

令和 6 年度

地方独立行政法人東京都立病院機構
業務実績評価書
(案)

東 京 都

I 全体評価

1 総 評

第一期中期目標期間の3年目となる令和6年度は、全体として年度計画を概ね順調に実施しており、中期計画の達成に向け着実な業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

地方独立行政法人東京都立病院機構は、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進することにより、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割としている。令和6年度においては、以下の事項をはじめ、その役割を果たしたことを高く評価する。

- ・ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦等への対応、精神科救急患者、精神科身体合併症患者、小児の重篤患者の積極的な受入れなど、行政的医療を着実に提供したほか、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入れを拡大することで、患者家族への支援を強化した。
- ・ 地域の医療機関のニーズを適切にとらえながら連携の強化を図り、入退院支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した取組を推進した。
- ・ 即戦力となる人材の確保やライフ・ワーク・バランスの推進等、働きやすい環境整備に加え、厳しい経営状況の中、救急患者や初診患者の受入体制強化など、収支改善への取組について、法人全体で積極的に推進した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 「都立病院機構総合診療専門研修プログラム」による総合診療医の育成については、取組途上であることから、急性期病院における総合診療医の位置づけ

の確立や、さらなる専攻医の育成を通じて、今後の地域医療への貢献を期待する。

- ・ 財務内容の改善を測るため、現在の目標指標に加え、材料費、薬品費、人件費等に関する指標、収益と相関関係にある病床回転率等の指標を検討されたい。病院ごとの積み上げを示すとともに、第三者による評価や、他医療機関との比較・分析等を進めるなど、一層の収支改善に努められたい。
- ・ 適切な評価を実施するため、数値化できる成果は実績値で評価を行うとともに、数値目標の設定においては、量だけでなく応需率のように受入要請に対する実績を用いることが望ましい。また、年度評価を踏まえ、中期計画の達成に向けたPDCAサイクルを適切に回すことができるよう取り組まれたい。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供＞

- ・ がんゲノム医療やC A R－T療法などの質の高いがん医療を提供するとともに、積極的な患者受入れを行い、手術、放射線治療、外来化学療法の各種治療に取り組んだ。
- ・ 各病院において、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、依存症や認知症患者に対する医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供するとともに、患者の療養環境改善等に積極的に関わり、精神疾患医療の質の向上に努めた。
- ・ 救急隊との連携や受入体制の強化を積極的に行い、救急入院患者・救急車搬送患者を受け入れるとともに、精神科身体合併症患者や小児の重篤患者等、一般医療機関では対応が困難な患者の受入を積極的に行った。
- ・ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行ったほか、無痛分娩や産後の相談支援体制の充実に係る取組、生殖補助医療開始に向けた準備などを推進した。
- ・ 小児救急や循環器系疾患等の重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても先進的かつ専門性の高い小児医療を着実に提供した。さらに、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入れを拡大することで、患者家族への支援を強化した。
- ・ 広尾病院での東京都立病院機構総合診療専門研修プログラムの試行実施において、救急応需率向上への貢献などの成果があったことに加え、様々な取組により、総合診療医の育成に積極的に関わった。さらに、令和7年度開始に向けた地域の医師を対象とするリスキリングプログラム（仮）の検討を行った。

＜災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応＞

- ・ 能登半島地震等への対応として、小児科医師を派遣し被災地支援に貢献した。
また、新型コロナへの対応を継続して行うとともに、次なる感染症有事に備え、
都と東京都感染症予防計画に基づく医療措置協定を締結した。

＜地域医療の充実への貢献、安全で安心できる質の高い医療の提供＞

- ・ 地域の医療機関のニーズを適切にとらえながら連携の強化を図り、入退院支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した取組を推進した。
- ・ 広報誌「ヘルサポ通信」の発刊、医療・健康に関するコラムやコメンテーターリストの作成、出張都民公開講座や包括協定に基づくイベントの開催など、様々な取組を着実に実施した。
- ・ 全病院において、新たにQIの共通指標及び目標値を設定し、質の高い医療を提供する体制を整備したことに加え、インシデント・アクシデント・レポートの一層の活用など、医療安全の取組を推進した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 即戦力となる人材の確保やライフ・ワーク・バランスの推進等、働きやすい環境整備に加え、厳しい経営状況の中、救急患者や初診患者の受入体制強化など、収支改善への取組について、法人全体で積極的に推進した。また、法人運営の基盤構築に向けた5つのプロジェクトにおいては、継続的な業務改善につながる取組が実践された。
- ・ 医療を取り巻く環境が非常に厳しい中においても、採算の確保が困難な行政的医療の安定的かつ継続的な提供を行いながら、法人を挙げて経営改善に取り組んだものの、医業収支比率などは目標に届いておらず、計画を大きく上回る239億円の純損失を計上した。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 令和7年度は、法人設立から4年目となる。中期目標・中期計画の達成に向けて、職員一人ひとりが有する専門性を一層発揮しながら、一丸となって取組を進めていく必要がある。
- ・ 引き続き収入の確保と適切な支出の徹底に努めながら、行政的医療及び専門的医療等の提供や地域医療の充実への貢献といった役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たしていくことを期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	--

項目別評価総括表

中期目標を達成するためにとるべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
第 1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 行政的医療や高度・専門的医療等の 安定的かつ継続的な提供									
(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供									
(2) 各医療の提供									
ア がん医療	1	A	A	A				14 頁	
イ 精神疾患医療	2	A	B	A				16 頁	
ウ 救急医療	3	A	A	A				18 頁	
エ 災害医療	4	B	S	B				20 頁	
オ 島しょ医療	5	A	B	B				21 頁	
カ 周産期医療	6	A	A	S				22 頁	
キ 小児医療	7	S	A	A				24 頁	
ク 感染症医療	8	S	A	B				26 頁	
ケ 難病医療	9	A	A	B				27 頁	
コ 障害者医療	10	A	B	B				28 頁	
サ 総合診療の提供	11	B	A	A				29 頁	
シ その他の行政的医療、高度・専門的 医療等の提供	12	B	A	B				30 頁	
2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先 した対応									
(1) 災害医療における緊急事態への対応	13	S	S	B				32 頁	
(2) 感染症医療における緊急事態への対応									
3 地域医療の充実への貢献									
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた 取組	14	B	B	A				34 頁	
(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及 啓発	15	B	B	B				37 頁	
4 安全で安心できる質の高い医療の提供									
(1) 患者中心の医療の推進	16	B	B	B				38 頁	
(2) 質の高い医療の提供	17	A	B	B				40 頁	
5 診療データの活用及び臨床研究・治験 の推進	18	B	B	B				42 頁	

中期目標を達成するためにとるべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度			
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 効率的・効果的な法人運営体制の構築	19	A	A	A				43 頁	
2 人材の確保・育成									
3 効率的・効果的な業務運営									
(1) 働きやすい勤務環境の整備									
(2) 弾力的な予算執行									
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 財務内容の改善	20	A	C	C				46 頁	
(1) 収入の確保									
(2) 適切な支出の徹底									
第 10 その他業務運営に関する重要事項									
1 病院運営における DX の推進	21	B	B	B				48 頁	
2 施設・設備の整備									
3 適正な業務運営の確立									
(1) 危機管理体制の強化									
(2) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底									
(3) コンプライアンスの推進									
4 発信力の強化									
5 関係機関との連携									
6 外部からの意見聴取									

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(2) 各医療の提供

各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。

項目	年 度 計 画
1	(2) 各医療の提供 ア がん医療 ○ 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供する。 ○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。 ○ IMRT(強度変調放射線治療)や定位放射線治療などにより、高精度な放射線治療を提供する。 ○ 化学療法や分子標的療法等を推進し、症状に応じた質の高い薬物療法を提供する。 ○ がん患者の苦痛を和らげ、自分らしくあることを支援するために、多職種チームによる専門的で、患者・家族のQOLを高める緩和ケアを提供する。 ○ 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な陽子線治療について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局策定)に基づき、東京都立駒込病院への導入を推進する。 ○ がんの遺伝子情報から遺伝子変異を明らかにすることにより、標準治療では効果が得られないがん患者等に対して、一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供する。 ○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療を提供する。 ○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療を提供する。 ○ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとともに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて各医療機関との連携を推進する。 ○ AYA世代のがん患者に応じた最適ながん医療を提供するとともに、患者の就学、就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。 ○ 病気に関連した情報提供、退院後の仕事と治療の両立や介護保険などのサービスに関する相談、心の相談などを行うことにより、患者・家族の治療前から退院後の生活までをサポートする。 ○ 東京都立がん検診センターにおいて、内視鏡やCTによる低侵襲な検査等を推進し、高度で精度の高い精密検診を実施するとともに、きめ細やかな検診コースを設定し、多様化する検診ニーズに対応する。

目標値（令和6年度）

がん手術件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	2,335
東京都立豊島病院	410
東京都立荏原病院	130
東京都立墨東病院	1,000
東京都立多摩総合医療センター	1,800
東京都立多摩北部医療センター	520
東京都立東部地域病院	467
東京都立多摩南部地域病院	426

I M R T ・ 定位放射線治療件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	13,000
東京都立墨東病院	4,000
東京都立多摩総合医療センター	4,800
東京都立多摩北部医療センター	2,600

外来化学療法件数

病院名	目標値（件）
東京都立駒込病院	14,500
東京都立豊島病院	1,400
東京都立荏原病院	760
東京都立墨東病院	7,400
東京都立多摩総合医療センター	8,000
東京都立多摩北部医療センター	3,000
東京都立東部地域病院	1,488
東京都立多摩南部地域病院	1,200

精密検診受診者数

病院名	目標値（人）
東京都立がん検診センター	28,690

評 定 ： A（年度計画を上回って実施している）

- 各指標は順調に推移しており、特に外来化学療法件数については、目標値を大きく上回っている。
 - ロボット支援下手術について、駒込病院における新機種を導入や、各病院における手術対象部位を拡大したほか、多摩北部医療センターにおいて従来より高性能な放射線治療装置を導入するなど、低侵襲で質の高いがん医療を提供している。
 - 駒込病院と多摩総合医療センターにおいて、エキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院の指定を受け、着実にパネル検査の実施数を増加させた。また、小児総合医療センターでは、認定遺伝カウンセラー1名が「がんゲノム医療コーディネーター」を取得し、診療科間の連携窓口を一本化するなど、各病院で、質の高いがんゲノム医療を提供した。
 - 多摩総合医療センター東館として、東京都立がん検診センターの精密検査部門を統合し、令和7年4月の診療開始に向けて準備を進めた。
 - 各病院で、難治性のがんに対して最適な治療の提供に取り組んだ。特に、多摩総合医療センターにおいて、「原発不明がん希少がんセンター」を開設し、原発不明がん患者や、がんの診断や治療で難渋する患者の診療・セカンドオピニオンを行ったほか、小児総合医療センターと合同でC A R - T 療法の認定施設となり治療を行った。
- ⇒ がんゲノム医療やC A R - T 療法などの質の高いがん医療を提供するとともに、積極的な患者受入れを行い、手術、放射線治療、外来化学療法の各種治療実績で令和5年度を上回ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画																								
2	(2) 各医療の提供 イ 精神疾患医療 ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。 ○ 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）に基づく緊急措置入院等に着実に対応する。 ○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、身体疾患を有する精神疾患患者に対して、精神科と他の専門診療科が協働して治療にあたるとともに各病院との連携により、最適な治療を提供する。 ○ 東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアを提供する。 ○ 認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談を行い、地域における療養生活を支援する。 ○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。 ○ 隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利擁護を推進する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種による多様な相談支援を実施して、入院患者の地域移行・定着を積極的に支援する。 ○ 患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象としたデイケアをはじめとする多彩な外来プログラムを提供する。 ○ 東京都立松沢病院において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）に基づき、入院・通院が決定した患者に対して、専門的な精神疾患医療を提供し、社会復帰に向けた継続的な支援を行う。 目標値（令和 6 年度） 東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立豊島病院</td><td>222</td></tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td><td>209</td></tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>227</td></tr> <tr> <td>東京都立松沢病院</td><td>500</td></tr> </tbody> </table> 精神科身体合併症患者数（新入院） <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立広尾病院</td><td>15</td></tr> <tr> <td>東京都立豊島病院</td><td>20</td></tr> <tr> <td>東京都立荏原病院</td><td>4</td></tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td><td>10</td></tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>80</td></tr> <tr> <td>東京都立松沢病院</td><td>493</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立豊島病院	222	東京都立墨東病院	209	東京都立多摩総合医療センター	227	東京都立松沢病院	500	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	15	東京都立豊島病院	20	東京都立荏原病院	4	東京都立墨東病院	10	東京都立多摩総合医療センター	80	東京都立松沢病院	493
病院名	目標値（人）																								
東京都立豊島病院	222																								
東京都立墨東病院	209																								
東京都立多摩総合医療センター	227																								
東京都立松沢病院	500																								
病院名	目標値（人）																								
東京都立広尾病院	15																								
東京都立豊島病院	20																								
東京都立荏原病院	4																								
東京都立墨東病院	10																								
東京都立多摩総合医療センター	80																								
東京都立松沢病院	493																								

評 定 : A (年度計画を概ね順調に実施している)

- 東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者や、精神科身体合併症の新入院患者の受入れについては、一部の病院では目標値を下回ったものの、全体としては令和5年度実績を上回るなど、着実な対応を行った。
 - 松沢病院において、令和6年7月に東京都摂食障害支援拠点病院の指定を受け、相談窓口の設置や専用サイトの公開など、摂食障害患者が早期に適切な支援を受けられる体制を構築した。また、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症専門治療拠点機関として、アルコール依存症等の入院患者を着実に受け入れつつ、専門的で質の高い医療を提供するとともに、研修会の実施や特設ホームページの開設を行うなど、依存症に関する人材育成や情報発信にも積極的に取り組んだ。
 - 松沢病院において積極的に訪問看護同行支援を行い、地域への技術支援を通して精神科疾患における「にも包括」の構築に貢献した。
 - 各病院で行動制限最小化委員会が中心となり身体拘束ゼロに取り組むとともに、松沢病院では、職員が主体となって隔離室の療養環境の改善に取り組むなど、患者の尊厳と安全を守りながら適切に医療を提供した。
 - 小児総合医療センターでは、児童・思春期精神科の初診枠を必要に応じて拡大するなど、初診待機期間を短縮する取組を行ったほか、大塚病院においては、限局性学習症の診断と療育指導を実施するなど、児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を着実に提供した。
- ⇒ 各病院において、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、児童・思春期精神科医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供するとともに、訪問看護同行支援を通じた地域への技術支援や患者の療養環境改善等に積極的に取り組み、精神疾患医療の質の向上に努めたことは高く評価できる。

項目

年 度 計 画

3

(2) 各医療の提供

ウ 救急医療

○ 各病院の医療機能に応じ、東京 E R の運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。

○ 二次救急医療（休日・全夜間診療）を担う病院において、急性期疾患や外傷等に対する診断、救急処置及び必要な検査に 2 4 時間対応し、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者の積極的な受入れを推進する。

○ 三次救急医療を担う病院において、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒など、他の医療機関では対応が困難な生命の危機を伴う重篤患者の着実な受入を推進する。

○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都 C C U ネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供する。

○ 脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供する。

○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関では対応が難しい専門性の高い救急医療を積極的に提供する。

目標値（令和 6 年度）

救急入院患者数

病院名	目標値（人）
東京都立広尾病院	4, 104
東京都立大久保病院	2, 265
東京都立大塚病院	3, 349
東京都立駒込病院	1, 700
東京都立豊島病院	3, 799
東京都立荏原病院	2, 600
東京都立墨東病院	8, 919
東京都立多摩総合医療センター	6, 400
東京都立多摩北部医療センター	2, 860
東京都立東部地域病院	2, 441
東京都立多摩南部地域病院	2, 754

救急車搬送患者数

病院名	目標値（人）
東京都立広尾病院	5, 628
東京都立大久保病院	4, 061
東京都立大塚病院	4, 883
東京都立駒込病院	2, 000
東京都立豊島病院	5, 500
東京都立荏原病院	4, 500
東京都立墨東病院	7, 200
東京都立多摩総合医療センター	7, 635
東京都立多摩北部医療センター	4, 000
東京都立東部地域病院	3, 500
東京都立多摩南部地域病院	3, 100

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 令和5年度から引き続き、各病院において断り症例の分析や消防署等との連携強化等を行い、救急患者の受入に積極的に取り組んだ。これにより、救急入院患者数と救急車搬送患者数について令和5年度を上回る実績となった。
 - 小児総合医療センターでは、救急車・ホットラインの応需率について、目標値には届かなかったものの、令和5年度と同様に9割を超える高い応需率となっており、東京都こども救命センターとしての役割を着実に果たすことができた。
 - 各病院に配置された救急救命士が専門的知識に基づいたトリアージや担当診療科の選定を行うことで、救急隊への回答の時間短縮が図られ、円滑な救急患者受入れが進んだ。
 - 一般の医療機関では対応が難しい精神科身体合併症患者の受入れや小児の重症・重篤患者等の救命救急など、専門性の高い救急医療を提供した。
 - 複数の病院で急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画しており、令和5年度と同様に多くの急性心血管疾患患者の受入を行った。
- ⇒ 救急隊との連携や受入体制の強化を積極的に行い、令和5年度を上回る数の救急入院患者・救急車搬送患者を受け入れるとともに、精神科身体合併症患者や小児の重篤患者等、一般医療機関では対応が困難な患者の受入れを積極的に行ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
4	(2) 各医療の提供 Ⅰ 災害医療 ○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院など各病院の役割に応じて災害時に求められる医療を適切に提供する。 ○ 発災後も診療機能を維持できるよう、医薬品や診療材料等の備蓄、通信連絡手段の確保等を適切に行う。 ○ 東京都立広尾病院における減災対策の取組等を法人内で共有するとともに、災害医療の指導者育成や総合防災訓練等を通じて、各病院等の災害対応力の強化を図る。また、都内の災害拠点病院及び同連携病院等を対象に、当該施設用BCPの策定について個別具体的に支援を行う。 ○ 大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMA T隊員やDPAT隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。 ○ 各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応できるよう、医療救護班リーダー養成研修の実施等を通じて必要な人材を育成する。 ○ 自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練等の実施により、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
○ 災害発生時に円滑な初動対応が行えるよう、災害時に自宅近くの都立病院に参集した他病院の看護師等の職員を受入れ、応援業務に従事させる「受援対応訓練」を新たに実施するなど、実際の有事を想定した研修・訓練を通じて、法人全体としての災害対応力の強化を図った。 ○ 災害時に法人の医療機能及び医療提供を継続するために、法人内で危機事案に対して統一的に対応することを目的とした情報共有基準を策定した。 ○ 能登半島地震における対応を反映するなど、災害時における医療救護班の円滑な編成・派遣のための基本的な事項を定めた「都立病院機構医療救護班活動ガイドライン」を新たに策定した。 ○ 複数病院による混成医療救護班編成を想定したコミュニケーションの取り方等を学ぶ宿泊型の医療救護班実地研修や災害拠点精神科（連携）病院及びDPAT等を対象とした災害医療訓練を実施した。 ⇒ 能登半島地震への対応を踏まえた法人内のガイドラインの作成や医療救護班研修の開催など、過去の災害を教訓に、法人全体の災害対応力の向上を図ったことは評価できる。引き続き、大規模災害に備えた体制強化に取り組んでほしい。	

項目	年 度 計 画				
5	(2) 各医療の提供 オ 島しょ医療 ○ 東京都立広尾病院における屋上ヘリポートの24時間運用などにより島しょ地域の救急患者を着実に受け入れるとともに、各病院が連携して質の高い島しょ医療を提供する。 ○ 東京都立広尾病院及び東京都立多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の患者やその家族のニーズに対応する。 ○ 東京都立広尾病院の画像伝送システムによる遠隔画像診断支援を行うとともに、5G回線を活用した遠隔医療を推進するなど、島しょの医療機関の診療を支援していく。 ○ WEB研修の実施などにより、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。 ○ 島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WEBカンファレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。 目標値（令和6年度） 島しょ新入院患者数 <table border="1" data-bbox="293 1012 809 1088"> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> <tr> <td>東京都立広尾病院</td><td>1,310</td></tr> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立広尾病院	1,310
病院名	目標値（人）				
東京都立広尾病院	1,310				
評 定 ： B（年度計画を概ね順調に実施している）					
○ 広尾病院において、島しょ新入院患者数は目標値には届かなかったものの、島しょ地域の救急患者の受入れにあたり屋上ヘリポートを24時間運用するなど、島しょから都内医療機関への救急患者搬送について、例年と同様に、全体の約9割を都立病院で受け入れた。 ○ 広尾病院及び多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を例年と同様に運営し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。 ○ 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援、5Gを活用した遠隔診療支援等の実施により、島しょ医療の充実へ貢献した。また、島しょの医師・看護師向けに講義を実施し、島しょ地域における医療人材の育成に貢献した。 ○ 少人数で島しょ医療を支える医師の研修、休暇等の機会確保を支援するため、医師の不在時に代診医を派遣した。また、看護師及び助産師を派遣し、教育支援を行うとともに、医療機関等との退院調整WEBカンファレンスを実施し、島しょ地域の医療機関等との連携を強化した。 ⇒ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを着実に行ったほか、5Gを活用した遠隔診療支援、代診医の派遣、WEBカンファレンスや看護師・助産師の派遣等を通じた医療機関との連携強化など、質の高い島しょ医療の提供に向けて継続的に取り組んでいることは評価できる。引き続き、島しょ地域における医療等の充実に向けた取組を推進してほしい。					

項目	年 度 計 画																		
6	(2) 各医療の提供 カ 周産期医療 ○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。 ○ 地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供する。 ○ 地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院が対応を行うセミオープンシステムを一層推進する。 ○ 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。 ○ 一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患合併母体の周産期管理など様々なリスクを抱えた妊産婦に適切な医療等を提供する。 ○ 自治体や地域の関係機関との連携を強化するとともにソーシャルワーカーや心理士等のチームにより、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談支援体制を充実する。 ○ 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進する。 ○ 母子の円滑な退院を支援するコーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組む。 ○ 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施するとともに、関係機関と調整の上、大塚病院において高度で専門的な周産期医療の提供に加えて、不妊治療実施に向けた準備を進めていく。 目標値（令和6年度） 母体搬送受入件数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> <tr> <td>東京都立大塚病院</td><td>180</td></tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td><td>200</td></tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td><td rowspan="2">208</td></tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td></tr> </table> 超低出生体重児取扱件数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> <tr> <td>東京都立大塚病院</td><td>21</td></tr> <tr> <td>東京都立墨東病院</td><td>36</td></tr> <tr> <td>東京都立多摩総合医療センター</td><td rowspan="2">50</td></tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td></tr> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立大塚病院	180	東京都立墨東病院	200	東京都立多摩総合医療センター	208	東京都立小児総合医療センター	病院名	目標値（件）	東京都立大塚病院	21	東京都立墨東病院	36	東京都立多摩総合医療センター	50	東京都立小児総合医療センター
病院名	目標値（件）																		
東京都立大塚病院	180																		
東京都立墨東病院	200																		
東京都立多摩総合医療センター	208																		
東京都立小児総合医療センター																			
病院名	目標値（件）																		
東京都立大塚病院	21																		
東京都立墨東病院	36																		
東京都立多摩総合医療センター	50																		
東京都立小児総合医療センター																			

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 都内の出生数が減少傾向にある中でも、積極的な患者受入れを行い、母体搬送受入件数や超低出生体重児取扱件数について、令和5年度の実績を上回った。
 - 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、院内各科が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。また、各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受入れを積極的に行った。
 - 多摩北部医療センターにおいて、地域の医療ニーズに対応するため、令和6年5月から新たに産婦人科を標榜し、妊娠関連疾患を抱える妊娠初期の患者を受け入れるなど、周産期医療の提供体制を強化した。
 - 大塚病院において、無痛分娩の対象者を経産婦のみから初産婦にも拡大するなど、無痛分娩を実施する全5病院で令和5年度実績を上回り、患者のニーズに応じた体制強化を行った。
 - 広尾病院では、令和6年10月より助産師による産後2週間外来指導を開始し、必要なケースを地域保健師へつなげる取組を行うなど、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談等の支援を実施した。また、複数病院において、産後ケア事業の受託を拡大し、産後も安心して子育てができるよう相談支援体制の充実に取り組んだ。
 - 不妊治療相談を5病院で引き続き実施し、不妊に対する不安や悩みの解消を支援したほか、大塚病院における令和7年度中の生殖補助医療開始に向けて、設計や運用フローの検討など、準備を着実に実施した。
- ⇒ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行ったほか、無痛分娩や産後の相談支援体制の充実に係る取組、生殖補助医療開始に向けた準備などを推進したことは大いに評価できる。

項目	年 度 計 画								
7	(2) 各医療の提供 キ 小児医療 ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。 ○ 小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。 ○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。 ○ AYA世代の患者に適切な医療を提供する。特に、東京都立小児総合医療センターにおいては、院内に整備したAYAルームを活用し、同年代の患者同士の交流の機会を提供する等、患者が安心して治療を受けられる環境を整備する。 ○ AYA世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。 ○ また、東京都教育庁では、東京都立小児総合医療センターに長期入院する都立高校生がオンラインを活用した在籍校等の授業配信等により、単位認定を受けられるよう支援を開始する。東京都立小児総合医療センターでは、東京都教育庁と連携し、長期入院する高校生の学習環境を整備する。 ○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供するとともに、移行期医療に取り組む医療機関に対する研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。 ○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。 ○ 地域の医療機関等との連携を強化し、医療的ケア児の急変時の受入れやレスパイト入院に着実に対応する。 ○ 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。 ○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について検討を進める。 目標値（令和6年度） 救急患者数（小児） <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td><td>4,800</td></tr> </table> PICU新入室患者数（院内転棟除く） <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（人）</th></tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td><td>800</td></tr> </table>	病院名	目標値（人）	東京都立小児総合医療センター	4,800	病院名	目標値（人）	東京都立小児総合医療センター	800
病院名	目標値（人）								
東京都立小児総合医療センター	4,800								
病院名	目標値（人）								
東京都立小児総合医療センター	800								

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 東京都こども救命センターである小児総合医療センターにおいて、救急患者数及びP I C U新入室患者数は、目標値を下回ったものの、救急応需率は97.0%と前年度に引き続き高水準を維持した。また、令和6年4月に多摩総合医療センターとの連携により複雑型先天性心疾患等に対応した「先天性心疾患・小児循環器センター」を開設するなど、循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れた。
 - 小児総合医療センターでは、東京都教育庁と連携し、長期入院の都立高校生が入院中にもオンラインで授業を受け単位認定を受けられるよう支援するなど、A Y A世代の療養環境の充実を図った。
 - 小児総合医療センターにおいて、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入体制を強化し、地域の医療機関等と連携しながら、都立病院全体で令和5年度実績を大幅に上回るレスパイト入院を受け入れた。
 - 小児総合医療センターでは、児童・思春期精神科の初診枠を必要に応じて拡大するなど、初診待機期間を短縮する取組を行い、児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。
 - 小児総合医療センターでは、からだ病棟を中心に活動しているファシリティドッグについて、新たに2チーム目をこころ病棟へ導入することを目的にクラウドファンディングを実施した。ファシリティドッグの活動への理解促進を図るため積極的なP R活動に取り組んだことで、結果として目標を超える多くの支援を集めた。
- ⇒ 小児救急や循環器系疾患等の重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても先進的かつ専門性の高い小児医療を着実に提供した。さらに、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受け入れを拡大することで、患者家族への支援を強化したことも高く評価できる。

項目	年 度 計 画
8	(2) 各医療の提供 ク 感染症医療 ○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備し、各病院の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。 ○ 感染症専門医を安定的に確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。 ○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。 ○ 職員の感染症対応力を段階的に向上させる育成プログラムに基づき、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化を図る。 ○ 都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
○ 新興感染症等の発生・まん延時に病床確保等を行う第一種協定指定医療機関として、令和6年4月に、全病院が都と医療措置協定を締結するなど、感染症発生・まん延時の迅速かつ的確な医療提供体制の確保のために備えを進めた。 ○ 法人本部に設置した危機管理感染症委員会及び感染管理委員会において、「新興感染症発生時における危機管理の手引き」の策定準備を進め、新型コロナ対応の経験を踏まえた、新興感染症等の発生時における継続的な医療提供体制や、地域の医療ニーズへの迅速な対応を行う体制の強化に向けて取り組んだ。 ○ 令和5年度に策定した「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づく感染症に関する専門講座の実施などにより、都立病院や連携している都内の他病院の専攻医に対して、総合的に診療できる能力を養成するための学習機会を提供することで、感染症や合併する症状にも対応できる総合診療医の育成に取り組んだ。 ○ 駒込病院において、東京都感染症医療支援ドクターの研修等を受け入れることにより、都の感染症対策を支える、感染症医療と疫学の専門家を目指す医師の育成に貢献した。 ○ 駒込病院や墨東病院において、都や保健所等と連携し一類感染症対応訓練を実施したほか、他病院においても関係機関と連携した訓練や研修等を実施するなど、地域における感染症対応力の向上に貢献した。 ⇒ 新興感染症等への対応力強化のための各種訓練や研修等を積極的に実施したほか、感染症医療に専門性を有する人材の育成に係る様々な取組を行ったことは評価できる。引き続き、感染症医療体制の強化を進めるとともに、都や関係機関等と連携し、地域の感染症対応力の向上に取り組んでほしい。	

項目	年 度 計 画												
9	（2）各医療の提供 ケ 難病医療 ○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供する。 ○ 脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療を着実に提供する。 ○ 東京都立神経病院において、ALS（筋萎縮性側索硬化症）、パーキンソン病・運動障害疾患、てんかんなどの疾患領域別センターを運営し、診断から症状に応じた治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、心理的ケアや地域生活のフォローを含む包括的診療を提供する。 ○ 就労・就学と治療の両立など、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施する。 ○ 地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や、摂食・嚥下障害等に関する専門人材の派遣などにより、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援する。 目標値（令和6年度） <table><tr><td colspan="2">ALSセンター介入率</td><td colspan="2">てんかん手術件数</td></tr><tr><td>病院名</td><td>目標値（%）</td><td>病院名</td><td>目標値（件）</td></tr><tr><td>東京都立神経病院</td><td>34.0</td><td>東京都立神経病院</td><td>40</td></tr></table>	ALSセンター介入率		てんかん手術件数		病院名	目標値（%）	病院名	目標値（件）	東京都立神経病院	34.0	東京都立神経病院	40
	ALSセンター介入率		てんかん手術件数										
	病院名	目標値（%）	病院名	目標値（件）									
	東京都立神経病院	34.0	東京都立神経病院	40									
	評 定 ： B（年度計画を概ね順調に実施している）												
○ 多摩メディカルキャンパスにおいて、神経病院を中心に多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院が連携し、難病医療を幅広く提供した。 ○ 神経病院において、疾患領域別センター（ALS／MNDセンター、パーキンソン病・運動障害疾患センター、てんかん総合治療センター）を運営し、高度で専門的な難病医療を提供した。また、小児総合医療センターでは炎症性腸疾患（IBD）センターを運営し、多職種チームによる診療の提供及び患者の支援に取り組んだ。 ○ 神経病院において、令和6年4月から日野市立病院に医師を派遣し神経内科外来を開始したほか、土曜日のリハビリテーションについて、提供体制の強化を図った。 ○ 神経病院において、東京都多摩難病相談・支援室や患者・地域サポートセンターにより、患者のニーズに応じた相談支援の提供を行う等、診断・治療から地域での療養支援・在宅診療に至る一貫した難病医療を提供した。また、地域の医療機関等のニーズに応じて難病看護研修を開催する等、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援した。 ⇒ 神経病院における疾患領域別センター等の運営や、各病院における相談支援等を着実に実施したことに加え、地域の医療機関への医師派遣やリハビリテーションの体制強化などに取り組んだことについて評価する。引き続き、難病医療の質の向上や地域連携の強化に取り組んでほしい。													

項目	年 度 計 画
10	(2) 各医療の提供 コ 障害者医療 ○ 各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応する。 ○ 地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレスパイトに対応する。
	評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)
	○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携により精神科身体合併症医療を提供した。また、全身麻酔下での歯科治療等、一般医療機関では対応が困難な患者に対して、地域の医療機関と連携しながら障害者歯科医療を提供した。 ○ 訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組むとともに、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応することで、障害者の在宅療養への移行を支援した。 ○ 各病院において地域の医療機関と連携し、医療的ケア児を含めた在宅療養の障害児者のレスパイト入院に着実に対応した。特に、大塚病院、駒込病院、墨東病院、神経病院では東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、病床を確保した。さらに、大塚病院においては重症心身障害児(者)短期入所事業にも参画し、入院要請に着実に対応した。 ⇒ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、訪問看護ステーションへの技術支援等に取り組むとともに急変・増悪時の受入れやレスパイト入院対応等、医療的ケア児を含む在宅療養患者の支援に継続的に取り組んだことは評価できる。引き続き、専門的な障害者医療の提供と地域医療の質の向上に向けた取組を推進してほしい。

項目	年 度 計 画
11	(2) 各医療の提供 サ 総合診療の提供 ○ 総合診療医を安定的に確保し、総合診療科と専門診療科、多職種が連携しながら、外来・入院患者の様々な症候に対して幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。 ○ 複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応する。 ○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用し、効果的な育成プログラムを検討するとともに、講演会やホームページ等で総合診療医の魅力や役割を発信し、理解促進を図ること、総合診療医を目指す医師の裾野拡大につなげるなど、大学や地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。 ○ 東京都立広尾病院において、病院総合診療科を中心に、総合診療医の育成及び活用を進め、救急医療体制の強化、専門診療科との共診による入院患者の管理及び地域の医療機関との連携を推進する。
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
○ 広尾病院をモデルとして、「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の試行を開始し、診療体制の充実を図るとともに、総合診療医の育成に取り組んだ。広尾病院の病院総合診療科では、他診療科との連携により、救急応需率の向上に貢献した。 ○ 令和7年度からの「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の本格実施に向け、広尾病院、駒込病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、松沢病院の5病院が連携し、専攻医の確保・育成に取り組んだ。松沢病院においては、新たに（一財）日本専門医機構の総合診療専門医育成プログラムの承認を得た。 ○ 東京都全体で総合診療医を育成していくために、総合診療医育成プログラムを持つ医療機関が協力しながら魅力的な育成プログラムを醸成していく、アライアンスの拡充に取り組んだ。 ○ 「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」に基づき、国内外から講師を招へいし、レクチャーやワークショップ、医療の質・安全向上に関するシンポジウム等、様々な取組を積極的に実施した。開催回数と都立病院以外の医療機関からの参加者数は、令和5年度実績を上回った。 ○ 地域の医師にも総合診療医の学びの機会を提供するためのリスキリングプログラム（仮）について、東京都医師会と共同で、令和7年度の開始に向けた検討を進めた。 ⇒ 広尾病院での東京都立病院機構総合診療専門研修プログラムの試行実施において、救急応需率向上への貢献などの成果があったことに加え、令和5年度を上回る数のレクチャー等の実施、アライアンスの拡充、都立病院間の連携による専攻医の確保など、総合診療医の育成に積極的に取り組んだことは高く評価できる。令和7年度開始に向けた地域の医師を対象とするリスキリングプログラム（仮）の検討も含め、東京全体の総合診療機能の強化に向けた取組に大いに期待する。	

項目	年 度 計 画																																																		
12	(2) 各医療の提供 シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供 ○ 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を適切に提供する。 ○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である東京都立小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して、迅速な診断や適切な治療等、専門性の高い医療を提供する。 ○ 東京都立大久保病院において、地域の医療機関との連携を強化し、生体腎移植が必要な患者の積極的な受入れを推進する。 ○ 外国人向け医療コーディネーターや医療通訳の配置等により、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備する。 ○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供する。 ○ 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。 ○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。 ○ 新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際に、各病院の機能に応じて積極的に対応する。 目標値（令和6年度） 全身麻酔手術件数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>1,850</td></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>1,181</td></tr> <tr><td>東京都立大塚病院</td><td>2,325</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>3,415</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>東京都立荏原病院</td><td>1,650</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>1,594</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>1,798</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>1,350</td></tr> <tr><td>東京都立神経病院</td><td>317</td></tr> <tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td>4,400</td></tr> </table> ロボット支援下手術件数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> <tr><td>東京都立広尾病院</td><td>52</td></tr> <tr><td>東京都立駒込病院</td><td>392</td></tr> <tr><td>東京都立豊島病院</td><td>105</td></tr> <tr><td>東京都立墨東病院</td><td>200</td></tr> <tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>300</td></tr> <tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>120</td></tr> <tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>114</td></tr> <tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>50</td></tr> </table> 生体腎移植件数 <table> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> <tr><td>東京都立大久保病院</td><td>12</td></tr> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立広尾病院	1,850	東京都立大久保病院	1,181	東京都立大塚病院	2,325	東京都立駒込病院	3,415	東京都立豊島病院	2,000	東京都立荏原病院	1,650	東京都立墨東病院	4,000	東京都立多摩総合医療センター	5,500	東京都立多摩北部医療センター	1,594	東京都立東部地域病院	1,798	東京都立多摩南部地域病院	1,350	東京都立神経病院	317	東京都立小児総合医療センター	4,400	病院名	目標値（件）	東京都立広尾病院	52	東京都立駒込病院	392	東京都立豊島病院	105	東京都立墨東病院	200	東京都立多摩総合医療センター	300	東京都立多摩北部医療センター	120	東京都立東部地域病院	114	東京都立多摩南部地域病院	50	病院名	目標値（件）	東京都立大久保病院	12
病院名	目標値（件）																																																		
東京都立広尾病院	1,850																																																		
東京都立大久保病院	1,181																																																		
東京都立大塚病院	2,325																																																		
東京都立駒込病院	3,415																																																		
東京都立豊島病院	2,000																																																		
東京都立荏原病院	1,650																																																		
東京都立墨東病院	4,000																																																		
東京都立多摩総合医療センター	5,500																																																		
東京都立多摩北部医療センター	1,594																																																		
東京都立東部地域病院	1,798																																																		
東京都立多摩南部地域病院	1,350																																																		
東京都立神経病院	317																																																		
東京都立小児総合医療センター	4,400																																																		
病院名	目標値（件）																																																		
東京都立広尾病院	52																																																		
東京都立駒込病院	392																																																		
東京都立豊島病院	105																																																		
東京都立墨東病院	200																																																		
東京都立多摩総合医療センター	300																																																		
東京都立多摩北部医療センター	120																																																		
東京都立東部地域病院	114																																																		
東京都立多摩南部地域病院	50																																																		
病院名	目標値（件）																																																		
東京都立大久保病院	12																																																		

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及啓発活動に取り組んだ。
 - 内視鏡手術、腹腔鏡手術、血管内治療、ロボット支援下手術などの身体に負担が少ない手術を推進し、いずれも令和5年度の実績を上回る実施件数となった。大久保病院における生体腎移植については、実施件数は昨年を下回ったものの、多くの医療機関等を訪問し、連携強化を図りながら実施した。
 - 各病院において、外国人向けの医療コーディネーターや医療通訳を配置しつつ、自動翻訳機やビデオ通訳等を活用することにより、外国人患者に適切な医療を提供した。
 - 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等を適切に提供した。特に大久保病院では、消化器センターを開設し、地域のクリニックからの紹介に対し迅速に対応できる体制を整備した。
 - 旧都立病院の「都立病院の患者権利章典」及び旧公社病院の「地域病院の患者権利憲章」を一元化し、令和6年5月、「大都市東京を医療で支える」という理念の下、都立病院機構として新たな「患者権利章典」を制定した。
- ⇒ アレルギー疾患、脳血管疾患、消化器疾患等、様々な疾患に対応つつ、外国人向け医療を着実に実施したことは評価できる。引き続き、様々な行政的医療の提供と新たな医療課題・地域の医療課題への対応に努めてほしい。

2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。

項目	年 度 計 画
13	(1) 災害医療における緊急事態への対応 ○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関等と連携しながら、各病院の役割に応じて重症者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。 ○ 災害発生状況に応じて、医師や看護師等の人員配置の見直しを機動的に行うことなどにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。 ○ 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都や関係機関の要請の下、DMATやDPAT及び医療救護班の派遣を行う。 ○ 災害に対する緊急対応が生じた場合は、法人本部及び各病院の幹部職員で構成する都立病院機構危機管理対策委員会で方針等を共有し、都とも適宜共有しながら、求められる取組等について法人全体で検討し、対応する。 (2) 感染症医療における緊急事態への対応 ア 新型コロナウイルス感染症への対応 ○ 新型コロナウイルス感染症について、一般医療との両立を図りながら、都や保健所等の関係機関と連携し、医療を必要とする患者の積極的な受入れなど法人全体で求められる対応を着実に推進する。 イ その他の新興・再興感染症への対応 ○ その他の新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、感染症法に基づく医療措置協定に基づき、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に法人全体で求められる感染症医療を確実に提供する。 ○ 平時から、危機管理感染症委員会を中心に、新興・再興感染症の発生・まん延時に備えた検討を行うなど、有事の際における感染症医療の着実な提供に向け、法人全体で取り組む。 ○ また、都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染症対応力の強化に貢献する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 能登半島地震・奥能登豪雨への対応として、令和5年度からの被災地支援に加え、金沢大学附属大学病院小児科と連携し、現地の医療機関へ小児科医師を派遣することで被災地の医療現場を支えた。
 - 都立病院への爆破予告事案に対し、危機管理対策委員会において統一かつ迅速な対応方針を決定し、具体策を各病院へ周知した。
 - 新型コロナ感染者の受入れを継続して対応するとともに、迅速かつ的確に医療提供体制を確保するための医療提供の分担・確保に係る協定（医療措置協定）を都と締結し、将来、新興感染症等が発生した際に感染症医療を確実に提供できる体制を確保した。
- ⇒ 能登半島地震等への対応として、小児科医師を派遣し被災地支援に貢献した。また、新型コロナへの対応を継続して行うとともに、次なる感染症有事に備え、都と医療措置協定を締結した。引き続き、都や地域の医療機関等と連携しながら、緊急事態において求められる災害・感染症医療を提供できるよう取り組んでほしい。

3 地域医療の充実への貢献

項目	年 度 計 画
14	(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ○ 各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切にとらえるとともに、地域の医療機関等との連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ○ 各病院が有する医療資源や特性、強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担と連携を一層推進し、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進める。 ○ 地域の医療機関等とのICTを活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等を通じて連携を一層強化する。 ○ 各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえながら地域の医療機関との共同利用に取り組む。 ○ 病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力移動が困難な在宅患者等の搬送を行うなど、積極的に活用する。 ○ 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される脳卒中や心筋梗塞など、地域において不足する医療に着実に対応する。 ○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪時における受入れに着実に対応する。 ○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の充実・強化を図る。 ○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施する。 ○ 各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組む。 ○ 退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域における療養生活を支援する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を支援する。 ○ 入院初期の段階からの入院サポートや退院後の地域生活を見据えた転退院支援を行い、円滑な在宅移行を支援する取組を充実する。 ○ 地域のニーズに応じて、地域の医療機関等に医師、看護師、薬剤師等の様々な専門人材を派遣し、技術支援を行う。 ○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受入れや地域と連携した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。

目標値（令和6年度）

病院名	紹介率（％）	返送・逆紹介率（％）
東京都立広尾病院	65.0	75.0
東京都立大久保病院	74.8	87.8
東京都立大塚病院	76.7	63.1
東京都立駒込病院	80.0	65.0
東京都立豊島病院	75.0	85.0
東京都立荏原病院	77.0	87.6
東京都立墨東病院	90.0	64.5
東京都立多摩総合医療センター	97.5	103.5
東京都立多摩北部医療センター	82.4	86.6
東京都立東部地域病院	94.4	93.7
東京都立多摩南部地域病院	88.3	98.3
東京都立神経病院	38.5	—
東京都立小児総合医療センター	80.0	55.0
東京都立松沢病院	61.0	67.9
法人計	79.0	76.0

紹介率（％）＝紹介患者数（初診）／初診患者数・（救急搬送患者数＋夜間休日の救急患者数＋健診受診者数）

返送・逆紹介率（％）＝逆紹介患者数／初診患者数・（救急搬送患者数＋夜間休日の救急患者数＋健診受診者数）

訪問看護同行支援件数

病院名	目標値（件）
東京都立大久保病院	20
東京都立荏原病院	10
東京都立墨東病院	20
東京都立多摩総合医療センター	24
東京都立多摩北部医療センター	24
東京都立東部地域病院	6
東京都立多摩南部地域病院	15
東京都立神経病院	30
東京都立小児総合医療センター	70
東京都立松沢病院	164

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 都立病院に対する地域の医療ニーズを把握するため、全病院で連携医療機関へアンケートを実施し、今後の病院運営と連携体制の強化につながる情報を収集した。
 - 令和5年度を大きく上回る件数の訪問看護同行支援を実施するなど、地域における療養生活の支援を積極的に行った。特に松沢病院では、令和5年度を大幅に上回る数の訪問看護同行支援を実施し、地域への技術支援を通して精神科疾患における「にも包括」の構築に貢献した。
 - 広尾病院において、連携医からの搬送依頼や回復後患者の転院搬送等に活用することを目的として病院救急車を新たに配備したほか、令和7年3月に地域医療支援病院に指定されるなど、地域医療機関との連携体制の強化に向けた取組を行った。
 - 退院調整業務の効率化を図るための入退院支援システムや、患者サービス向上等に資する医療介護用SNSを導入する病院を拡大させたほか、松沢病院以外の病院で東京総合医療ネットワークへの参画が完了する等、機構全体でICTを活用した地域連携の取組を推進した。
 - 地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催を通じた地域医療を支える人材の育成を推進するなど、様々な技術支援を実施した。
- ⇒ 地域の医療機関のニーズを適切にとらえながら連携の強化を図っていることや、入退院支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した取組を推進していることは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
15	(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発 ○ 疾患や治療・予防に関する情報をWEBサイトや広報紙を通じて積極的に発信するとともに、都民を対象とした公開講座を開催し、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努める。 ○ 地域の自治体や関係機関が行う健康増進施策等とも連携し、T o k y oヘルスケアサポーター養成講座を開催するなど、健康づくりや病気の予防等の普及啓発を推進する。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
○ 日々の健康づくりに役立つ情報をまとめた都民向け広報誌「ヘルサポ通信」を発刊したほか、医療・健康に関するコラムを作成し、ホームページやSNS等で発信を行った。また、報道機関が医師等へ取材を行うためのコメンテーターリストを機構本部ホームページに掲載し、様々な媒体による発信に取り組むなど、医療等の知識の普及や啓発に努めた。 ○ 各病院の機能や特性に応じた疾患や治療予防に関する公開講座の開催、近隣施設や島しょ地域での出張都民公開講座の開催、小・中学校でのがん教育の実施等、様々な形で健康増進や疾病予防等に向けた普及啓発に努めた。 ○ T o k y oヘルスケアサポーター養成講座として、認知症に関する講演会の開催やオーラルフレイルに関するパネル展示などを行った。また、令和5年度に締結した東京都住宅政策本部及び東京都住宅供給公社との三者で包括連携協定に基づき、多摩地域の都営住宅及びJ K K住宅の居住者等を対象とした認知症に関するイベントを開催した。 ⇒ 広報誌「ヘルサポ通信」の発刊、医療・健康に関するコラムやコメンテーターリストの作成、出張都民公開講座や包括協定に基づくイベントの開催など、様々な取組を着実に実施したことは評価できる。引き続き、都民に対する健康づくりや病気の予防等の普及啓発に取り組んでほしい。	

4 安全で安心できる質の高い医療の提供

項目	年 度 計 画
16	(1) 患者中心の医療の推進 ○ 多職種が連携して、栄養サポートチームや緩和ケアチームなどのチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供する。 ○ 適切なインフォームドコンセント等により、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう支援する。 ○ クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供する。 ○ 患者や地域のニーズを踏まえ、外来化学療法を平日夜間に拡大するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。 ○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。 ○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を支援するため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。 ○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう支援する。 ○ 患者満足度調査の実施及び分析により患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上や心安らぐ療養環境の創出を図るなど、患者サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。 ○ 施設の整備や改修の際、また患者の声などを踏まえながら、各施設の状況に応じたデジタルサイネージの活用やユニバーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。 ○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取組を推進する。 ○ 病院内でWi-Fiの導入を推進し、患者ニーズに応えられるネットワークの環境を整える。 ○ 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進する。

目標値（令和6年度）

患者満足度

患者満足度（外来患者）5段階評価の「満足」又は「やや満足」の割合

患者満足度（入院患者）5段階評価の「満足」又は「やや満足」の割合

病院名	目標値（入院）（％）	目標値（外来）（％）
東京都立広尾病院	87.0	85.0
東京都立大久保病院	89.0	80.0
東京都立大塚病院	85.3	80.3
東京都立駒込病院	95.8	86.9
東京都立豊島病院	92.1	81.8
東京都立荏原病院	90.0	90.0
東京都立墨東病院	86.7	73.5
東京都立多摩総合医療センター	91.9	83.6
東京都立多摩北部医療センター	89.6	78.1
東京都立東部地域病院	93.0	86.3
東京都立多摩南部地域病院	94.2	81.9
東京都立神経病院	87.4	—
東京都立小児総合医療センター	86.0	86.0
東京都立松沢病院	57.5	83.7

評 定 ： B（年度計画を上回って実施している）

- 患者サービスの向上・改善に取り組み、患者満足度調査において、入院調査では14病院中9病院、外来調査では13病院中12病院で目標を達成し、令和5年度と比較して入院・外来ともに目標を達成した病院数が増加した。土曜手術枠の設定、放射線治療の受付時間の拡大、診療待ち時間の短縮等、患者の治療と生活の両立に取り組んだ。
 - 全病院で多職種が連携するチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供した。広尾病院ではナースプラクティショナーを中心にP I C Cチームを新たに立ち上げ、タスクシフトの推進に貢献したほか、小児総合医療センターでは抗菌薬適正使用支援チームにおいて外来での抗菌薬の適正使用に取り組み、全国の医療機関と比較しても優れた成果を残した。
 - 多摩北部医療センター及び松沢病院では意思決定支援に関する指針を策定し、その指針に基づいてマニュアルの改訂や倫理カンファレンスを開催する等、アドバンス・ケア・プランニングの取組及び患者の意思決定支援を推進した。
 - 大塚病院、豊島病院、墨東病院で患者用W i - F iを設置したほか、多摩総合医療センターで患者用アプリを導入するなど、患者の利便性を向上させる取組を推進した。
- ⇒ 各病院において、新たな多職種チームを組成するなどチーム医療を推進したほか、アドバンス・ケア・プランニングを通じた患者の意思決定支援に取り組むなど、患者中心の質の高い医療の提供した。また、土曜手術枠の設定など、利便性の向上や治療と生活の両立といった患者サービスの充実につながる取組も行っており、これらの取組が、患者満足度の改善につながったことは評価できる。引き続き、患者ニーズに応じた医療の提供に取り組んでほしい。

17

項目	年 度 計 画																														
	(2) 質の高い医療の提供 ○ 各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQ I（クオリティ・インディケーター）を設定し、P D C Aサイクルに基づく継続的な改善の取組を実施するとともに、取組状況を積極的に発信し、医療の質の向上に取り組む。 ○ 各病院における医療安全委員会の運営などを通じて、医療安全に関する情報共有の推進や取組の検討及び効果分析等を行う。 ○ 医療安全に関するヒヤリハット事例の集積やインシデント・アクシデント・レポートの分析などにより医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着手に取り組む。 ○ 医療安全推進週間を設定し、各病院で医療安全の向上に資する取組を行うとともに計画的な医療安全研修の実施などにより、職員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上に取り組む。 ○ リスクマネジメント研修などにより、各病院等の医療安全対策を担う人材育成に積極的に取り組む。 ○ 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等への医療安全研修の実施や院内研修への地域人材の受入れ等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。 ○ 感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感染予防に向けた取組を着実に推進する。 ○ 国の薬剤耐性（AMR）対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。 ○ 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。																														
	目標値（令和6年度）																														
	医療の質を可視化する臨床評価指標Q I（クオリティ・インディケーター） 医療の質を可視化させ、自院が提供する医療行為を振り返ることを目的に設定																														
	インシデント・アクシデント全報告中医師による報告の占める割合 入院患者における報告総件数に対する、医師が提出した総件数の割合 救急車・ホットラインの応需率 救急車受け入れ要請人数に対する救急車で来院した患者数の割合																														
	<table><tr><th>病院名</th><th>目標値（%）</th></tr><tr><td>東京都立広尾病院</td><td>10.0</td></tr><tr><td>東京都立大久保病院</td><td>4.5</td></tr><tr><td>東京都立大塚病院</td><td>10.0</td></tr><tr><td>東京都立駒込病院</td><td>7.0</td></tr><tr><td>東京都立豊島病院</td><td>6.0</td></tr><tr><td>東京都立荏原病院</td><td>6.0</td></tr><tr><td>東京都立墨東病院</td><td>8.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>10.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>8.0</td></tr><tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>5.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>5.0</td></tr><tr><td>東京都立神経病院</td><td>7.6</td></tr><tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td>10.5</td></tr><tr><td>東京都立松沢病院</td><td>7.0</td></tr></table>	病院名	目標値（%）	東京都立広尾病院	10.0	東京都立大久保病院	4.5	東京都立大塚病院	10.0	東京都立駒込病院	7.0	東京都立豊島病院	6.0	東京都立荏原病院	6.0	東京都立墨東病院	8.0	東京都立多摩総合医療センター	10.0	東京都立多摩北部医療センター	8.0	東京都立東部地域病院	5.0	東京都立多摩南部地域病院	5.0	東京都立神経病院	7.6	東京都立小児総合医療センター	10.5	東京都立松沢病院	7.0
	病院名	目標値（%）																													
	東京都立広尾病院	10.0																													
	東京都立大久保病院	4.5																													
	東京都立大塚病院	10.0																													
	東京都立駒込病院	7.0																													
東京都立豊島病院	6.0																														
東京都立荏原病院	6.0																														
東京都立墨東病院	8.0																														
東京都立多摩総合医療センター	10.0																														
東京都立多摩北部医療センター	8.0																														
東京都立東部地域病院	5.0																														
東京都立多摩南部地域病院	5.0																														
東京都立神経病院	7.6																														
東京都立小児総合医療センター	10.5																														
東京都立松沢病院	7.0																														
<table><tr><th>病院名</th><th>目標値（%）</th></tr><tr><td>東京都立広尾病院</td><td>70.0</td></tr><tr><td>東京都立大久保病院</td><td>61.0</td></tr><tr><td>東京都立大塚病院</td><td>70.0</td></tr><tr><td>東京都立駒込病院</td><td>45.0</td></tr><tr><td>東京都立豊島病院</td><td>86.0</td></tr><tr><td>東京都立荏原病院</td><td>86.6</td></tr><tr><td>東京都立墨東病院</td><td>58.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>65.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>72.8</td></tr><tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>79.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>55.0</td></tr><tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td>98.0</td></tr></table>	病院名	目標値（%）	東京都立広尾病院	70.0	東京都立大久保病院	61.0	東京都立大塚病院	70.0	東京都立駒込病院	45.0	東京都立豊島病院	86.0	東京都立荏原病院	86.6	東京都立墨東病院	58.0	東京都立多摩総合医療センター	65.0	東京都立多摩北部医療センター	72.8	東京都立東部地域病院	79.0	東京都立多摩南部地域病院	55.0	東京都立小児総合医療センター	98.0					
病院名	目標値（%）																														
東京都立広尾病院	70.0																														
東京都立大久保病院	61.0																														
東京都立大塚病院	70.0																														
東京都立駒込病院	45.0																														
東京都立豊島病院	86.0																														
東京都立荏原病院	86.6																														
東京都立墨東病院	58.0																														
東京都立多摩総合医療センター	65.0																														
東京都立多摩北部医療センター	72.8																														
東京都立東部地域病院	79.0																														
東京都立多摩南部地域病院	55.0																														
東京都立小児総合医療センター	98.0																														

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 令和6年度から全病院において、Q1の共通指標及び目標値を設定し、PDCAサイクルで運用・管理を行うとともに、病院間の情報共有や進捗管理を実施することで、Q1の取組体制の構築や活動の活性化に取り組み、医療の質を継続的に向上させる体制を強化した。
 - インシデント・アクシデント・レポートにおける医師による報告が占める割合は、4病院を除き目標値を下回ったが、9病院で令和5年度実績を上回るなど、各病院が医師による報告率の向上に取り組み、医療安全の一層の向上を図った。
 - 全病院において、医療安全対策加算1及び医療安全対策地域連携加算1を取得しており、地域の医療機関と連携し、医療安全対策に関する相互評価を行うなど、地域全体の医療安全意識の更なる向上に取り組んだ。
 - 多摩北部医療センターにおいて、薬剤耐性菌（AMR）問題の理解促進のため、地域の関係機関や大学と共同で親子体験会を実施したほか、各病院の薬剤科を中心として、抗菌薬適正使用に関する取組を継続している。
- ⇒ 全病院において、新たにQ1の共通指標及び目標値を設定し、質の高い医療を提供する体制を整備したことに加え、インシデント・アクシデント・レポートの一層の活用などによって、医療安全の推進を行ったことは評価できる。引き続き、Q1を活用するなど、安全で質の高い医療提供に向けて取組を進めてほしい。

5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進

項目	年 度 計 画						
18	○ 法人本部研究推進センターにおいて、各病院の臨床研究や治験の受入れを支援する。 ○ 国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。 ○ 各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる医療の質の向上に取り組む。 ○ 研究機関や大学、企業等の多様な主体と連携した研究、研究マインドを持った人材の育成を推進する。 ○ 外部資金の適切な受入れと管理を行い、臨床研究等を推進する。 ○ 各病院等の倫理委員会を適切に運営し、国の法令やガイドラインに則り、倫理面及び安全面に十分に配慮した質の高い臨床研究等を推進する。 目標値（令和6年度） 治験・受託研究実施数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>目標値（件）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都立駒込病院</td><td>200</td></tr> <tr> <td>東京都立小児総合医療センター</td><td>65</td></tr> </tbody> </table>	病院名	目標値（件）	東京都立駒込病院	200	東京都立小児総合医療センター	65
病院名	目標値（件）						
東京都立駒込病院	200						
東京都立小児総合医療センター	65						
評 定 ： B（年度計画を概ね順調に実施している）							
	○ 専門人材の配置など研究推進センターの運営体制強化を図り、各病院へのヒアリングやレクチャーに加え、研究者への個別相談を新たに開始するなど、臨床研究の受入れ支援に一層取り組んだ。 ○ 駒込病院が、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）研究開発事業テーマにおける課題「統合型ヘルスケアシステムの構築」に向けた「B－1がん診療についての総合的臨床データベースの社会的実装」に参画するなど、各病院において臨床研究に取り組んだ。 ○ 各病院において倫理委員会を適切に運営し倫理面・安全面に配慮したほか、東京都立大学と連携して「臨床研究支援人材育成講座」を実施するとともに、東京医師アカデミー研修においては、指導医を新たに研修の対象とするなど、臨床研究の基本概念や実施の際に必要な知識等の定着を図った。 ⇒ 医療機関を取り巻く環境が厳しさを増す中においても、研究推進センターの運営体制を強化し、個別相談の開始や研修の見直しを図るなど、都立病院全体の臨床研究・治験の実施拡大に向けて取り組んだことは評価できる。引き続き、臨床研究・治験の取組を着実に推進し、医療の質の向上・発展への寄与に努めてほしい。						

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

項目	年 度 計 画
19	1 効率的・効果的な法人運営体制の推進 ○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のもと、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。 ○ 機動的な医療機器の整備等が可能となる会計制度等のもと、医療課題に応じた効率的・効果的な病院運営を行う。 ○ 病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人の運営方針や意思決定に適切に反映させ、各病院等が連携しながら法人の運営方針に沿った自律性・機動性の高い病院運営を行う。 ○ 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。 ○ 法人本部戦略推進室において各病院等の運営支援等を行うとともに、各病院事務局計画課等において、地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トップマネジメントを支援する。また、総合的な施設管理計画や整備計画などを所管する施設計画課を戦略推進室内に新たに設置し、戦略推進課、財務課とともに、総括的かつ中長期の視点で第2期中期計画以降に向けた効果的な検討を進める。 ○ ICT推進センターをDX推進センターへと改称するとともに、研究推進センター、法人本部統括事務センターを含めた三つのセンターに、専門性の高い人材を配置するなど、体制の強化を図る。 ○ 合わせて、本部内各部署が連携して契約をはじめとする業務の集約化や業務フローの見直し、抜本的な業務改革を推進するほか、ICTツールを活用し、本部内各部署及び病院でペーパーレス化及び業務の自動化を進めることで、効率的・効果的な業務執行を進める。 ○ 法人本部及び病院等が一体となって、様々な業務改善・改革への取組を推進する。 2 人材の確保・育成 ○ 職員が有する能力や専門性を最大限生かすことができる人事制度や採用困難な人材を確保することが可能となる給与制度のもと、人材を安定的かつ機動的に確保する。 ○ 専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り組む。 ○ 高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を時機を逸することなく採用し、医療課題や患者ニーズに機動的に対応する。 ○ 幹部候補を対象とした研修などにより、将来の病院運営の中核を担う人材の計画的な育成に取り組む。 ○ 東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の高い医師の確保・育成に取り組む。 ○ 総合診療医を目指す専攻医を確保するとともに、令和5年度に策定した育成プログラムに基づき、専攻医の育成に取り組む。また、地域の医師等に対して、総合診療に関す

る教育コンテンツをオンラインで提供するなど、総合診療の学びを提供する。

- 東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリアアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。
- 各職種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。
- 患者サービス向上の取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、診療情報の分析や診療報酬請求事務などの経験を有する事務職員の積極的な確保に取り組む。
- 診療報酬に関する研修や経営管理に必要な資格の取得支援や派遣研修などにより、専門性の高い事務職員の育成に取り組む。
- テーマ別改善運動の取組等を通じて、職員の意識改革や職場の活性化を促し、積極的に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。
- 職員向け広報紙の発行や職員間での意見交換、職場での勉強会などを通じて、法人で働くことの誇りや職員としての一体感の醸成に取り組む。

目標値（令和６年度）

新卒看護師離職率 ９％以内

職員満足度調査（東京都立病院機構の一員として働くことにやりがいを感じていますか） そう思う・ややそう思うの割合 ７０％以上

３ 効率的・効果的な業務運営

（１）働きやすい勤務環境の整備

- 職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度や職員の業績や専門性を適切に評価する人事考課制度のもと、意欲を持って業務に取り組むことができる環境を整備する。
- 職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態等のもと、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。
- 本部内各部署が連携して契約をはじめとする業務の集約化や業務フローの見直しを図るほか、ＩＣＴツールを活用し、本部内各部署及び病院でペーパーレス化及び業務の自動化を進めることで、効率的・効果的な業務執行を進める。
- 医師事務作業補助者等の拡充などによりタスクシフティングを推進し、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。
- 特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。

（２）弾力的な予算執行

- 中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度のもと、効率的・効果的な病院運営を行う。
- 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 救急患者や初診患者の受入体制の強化、地域との連携強化に積極的に取り組んだ結果、新入院患者数が令和5年度比で8.8%増加した。加えて、レセプト点検チームによる算定漏れ防止活動や新規・上位施設基準の取得等の収益確保、共同購入や委託等の契約内容の見直し等の支出削減の取組を、法人本部と各病院が協力し、法人全体で推進した。
- 専門性の高い資格や業務経験を有する者を対象とした特別選考の実施、管理職選考の対象職種拡大など、即戦力人材や法人運営を担う幹部職員の確保に向けた取組を推進した。
- 「ライフ・ワーク・バランス推進方針」を策定し、法人全体で年休の取得等を推進したほか、医師の働き方改革への対応では、勤務時間管理や健康確保措置を実施し超勤の縮減につなげた。また、育児時間制度の対象を拡大するなど、働きやすい環境の整備に取り組んだ。
- DX・業務改革、人材育成や経営力強化など、法人運営の基盤強化に向けた5つのプロジェクトを、各病院と法人本部が組織の垣根を超えて推進することで、多くの業務改善が実践された。
- 職員満足度について、目標には届かなかったものの、令和5年度より1.5ポイント改善した。新卒看護師の離職率は令和5年度より微増したものの、同水準に留まった。
⇒ 即戦力となる人材の確保やライフ・ワーク・バランスの推進等、働きやすい環境整備に加え、厳しい経営状況の中、断らない救急の徹底や初診患者の受入体制強化など、患者の増加、収支改善への取組について、法人全体で積極的に推進したことは評価できる。また、法人運営の基盤構築に向けた5つのプロジェクトにおいては、継続的な業務改善につながる取組が実践されており、今後の業務運営の改善・効率化に大いに期待する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

20

項目	年 度 計 画																																																			
1 財務内容の改善	○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に着実に取り組む。																																																			
	目標値（令和6年度）																																																			
	経常収支比率 96.9%																																																			
	医業収支比率 78.9%																																																			
	<table><tr><th>病院名</th><th>病床利用率（%）</th><th>平均在院日数（日）</th></tr><tr><td>東京都立広尾病院</td><td>75.0</td><td>11.0</td></tr><tr><td>東京都立大久保病院</td><td>80.7</td><td>9.4</td></tr><tr><td>東京都立大塚病院</td><td>85.0</td><td>10.1</td></tr><tr><td>東京都立駒込病院</td><td>72.3</td><td>12.0</td></tr><tr><td>東京都立豊島病院</td><td>82.0</td><td>10.4</td></tr><tr><td>東京都立荏原病院</td><td>78.0</td><td>11.0</td></tr><tr><td>東京都立墨東病院</td><td>83.8</td><td>11.9</td></tr><tr><td>東京都立多摩総合医療センター</td><td>90.8</td><td>10.6</td></tr><tr><td>東京都立多摩北部医療センター</td><td>81.7</td><td>9.2</td></tr><tr><td>東京都立東部地域病院</td><td>72.0</td><td>8.0</td></tr><tr><td>東京都立多摩南部地域病院</td><td>84.0</td><td>7.6</td></tr><tr><td>東京都立神経病院</td><td>83.0</td><td>19.5</td></tr><tr><td>東京都立小児総合医療センター</td><td>73.6</td><td>12.7</td></tr><tr><td>東京都立松沢病院</td><td>75.5</td><td>61.8</td></tr><tr><td>東京都立がん検診センター</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>法人計</td><td>83.0</td><td>12.3</td></tr></table>	病院名	病床利用率（%）	平均在院日数（日）	東京都立広尾病院	75.0	11.0	東京都立大久保病院	80.7	9.4	東京都立大塚病院	85.0	10.1	東京都立駒込病院	72.3	12.0	東京都立豊島病院	82.0	10.4	東京都立荏原病院	78.0	11.0	東京都立墨東病院	83.8	11.9	東京都立多摩総合医療センター	90.8	10.6	東京都立多摩北部医療センター	81.7	9.2	東京都立東部地域病院	72.0	8.0	東京都立多摩南部地域病院	84.0	7.6	東京都立神経病院	83.0	19.5	東京都立小児総合医療センター	73.6	12.7	東京都立松沢病院	75.5	61.8	東京都立がん検診センター	—	—	法人計	83.0	12.3
	病院名	病床利用率（%）	平均在院日数（日）																																																	
	東京都立広尾病院	75.0	11.0																																																	
	東京都立大久保病院	80.7	9.4																																																	
	東京都立大塚病院	85.0	10.1																																																	
	東京都立駒込病院	72.3	12.0																																																	
	東京都立豊島病院	82.0	10.4																																																	
	東京都立荏原病院	78.0	11.0																																																	
	東京都立墨東病院	83.8	11.9																																																	
	東京都立多摩総合医療センター	90.8	10.6																																																	
	東京都立多摩北部医療センター	81.7	9.2																																																	
東京都立東部地域病院	72.0	8.0																																																		
東京都立多摩南部地域病院	84.0	7.6																																																		
東京都立神経病院	83.0	19.5																																																		
東京都立小児総合医療センター	73.6	12.7																																																		
東京都立松沢病院	75.5	61.8																																																		
東京都立がん検診センター	—	—																																																		
法人計	83.0	12.3																																																		
(1) 収入の確保																																																				
○ 令和6年度診療報酬改定への的確な対応をはじめ、各病院の特性に応じた新たな施設基準の取得や受益者負担の適正化を図るとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。																																																				
○ 医事算定業務等直営化によるノウハウを着実に蓄積するとともに、診療報酬の確実な請求や請求漏れの防止に取り組む。																																																				
○ 地域の医療機関との病病連携や病診連携を強化し、紹介、返送・逆紹介を推進するとともに、柔軟で効率的な病床運用により、地域の患者を着実に受け入れる。																																																				
○ 未収金の発生防止に向け、支払相談や案内を丁寧かつきめ細かく行うとともに、未収金が発生した場合には、マニュアルに基づく迅速な催告の徹底、困難案件の早期の弁護士委任、更に悪質な場合には法的措置の検討・実施など、段階ごとに適切な対応を行い、未収金対策に着実に取り組む。																																																				
(2) 適切な支出の徹底																																																				
○ DPCデータ、診療データ等の分析や、原価計算などの活用を進め、職員のコスト意識向上を図りながら病院運営を行い、適切な支出の徹底に努める。																																																				
○ 放射線機器の共同購入や保守委託契約の包括契約を継続するとともに、他の医療機器																																																				

等の共同購入・新たな保守委託等の契約手法について検討を進める。

- 引き続き交渉権入札を実施するとともに効果的な契約手法の導入について検討を進め、費用の節減に努める。

評 定 : C (年度計画を十分に実施できていない)

- 令和5年度と比較して、医業収支比率は2.1ポイント改善が見られたものの、経常収支比率では1.3ポイント悪化した。いずれも目標には届かなかった。
 - 収入の確保については、救急患者や初診患者の受入体制の強化、地域との連携強化等に法人全体で取り組んだ結果、新入院患者数は令和5年度と比較して約8.8%増加し、病床利用率も3.0ポイント改善した。また、診療報酬の新規・上位の施設基準の取得を推進、適切なDPCコーディングや診療報酬の請求漏れ防止等に取り組んだことにより、診療単価も上昇した。
 - 適切な支出の徹底については、診療材料の共同調達事業において採用品目を拡大し、各病院では共同価格適用・選定品への切替えを推進した。放射線機器の保守委託契約についてはメーカー単位で本部一括契約とし、委託内容の精査と仕様見直しを行うなど、費用の削減に幅広く取り組んだ。
- ⇒ 物価高騰などの影響から医業費用が令和5年度比で35億円増加した一方で、患者数の増加や新規の施設基準取得等に精力的に取り組み、医業収益を令和5年度比で79億円増加させた結果、医業収支が44億円改善したことは評価できる。また、全体収支は令和5年度比で56億円悪化した。その大部分はコロナ関連補助金の終了によるものである。
- 医療を取り巻く環境が非常に厳しい中においても、採算の確保が困難な行政的医療の安定的かつ継続的な提供を行いながら、法人を挙げて経営改善に取り組んだことは評価するものの、医業収支比率などは目標に届いておらず、計画を大きく上回る239億円の純損失を計上していることから、引き続き改善に向けた取組が必要であり、次年度以降の更なる取組とその成果に期待する。

第 10 その他業務運営に関する重要事項

項目	年 度 計 画
21	1 病院運営におけるDXの推進 ○ 東京都立病院機構DX推進計画に基づき、Wi-Fiの整備や業務用スマートフォンの導入などの基盤整備を着実に進める。 ○ また、スタートアップ企業等とも連携し、AIを活用した問診や診断支援システム等の検討・導入に取り組むことで、医療の質の向上や業務効率化を推進する。 ○ さらに、ICTを活用した患者情報の共有や在宅療養を支える地域の医療機関・介護事業者等の支援を推進するため、電子処方箋の導入や東京総合医療ネットワークへの参画を進め、地域医療ネットワークや医療介護用SNSを活用していく。 ○ 島しょ医療機関においては、5G等を活用し、遠隔医療を推進する。 ○ ICT推進センターをDX推進センターに改称し、即戦力となるDX人材を採用することで取組を加速化させるとともに、機構内部のDX人材育成に取り組む。 ○ 各病院や本部内各部署において、ICTツール等を活用し、業務の自動化やペーパーレス化を進めることにより、効率的・効果的な業務執行を推進する。 ○ 都立病院間の連携強化やスケールメリットを活かした医療の提供、医療データの共有・利活用等による効率的な病院運営の実現を可能とする、新たな医療系システムの今後のあり方について検討を進める。 2 施設・設備の整備 ○ 東京都立広尾病院の整備について、「広尾病院整備基本計画」（令和元年10月策定、令和5年5月一部修正）及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針（改定版）」（令和3年12月策定、令和5年5月改定）に基づき、PFI手法による新病院整備を進めていく。 ○ 多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により東京都立多摩総合医療センター東館の工事及び難病医療センター（仮称）の設計等を進めていく。 ○ 東京都立多摩北部医療センターについて、「東京都立多摩北部医療センター整備基本構想」に基づき、基本計画の策定を着実に進める。 ○ その他各病院等における改築・改修等の施設整備については、令和6年度中に策定する施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的に進めていく。 ○ 各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を踏まえながら、費用対効果を十分に検討し、高額医療機器の更新計画の見直しを適宜行う。 3 適正な業務運営の確立 （1）危機管理体制の強化 ○ 自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に総括する都立病院機構危機管理対策委員会において、都立病院全体の危機管理に係る基本的対処方針等を検討し、危機管理への対応力強化を図る。

(2) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

- 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年東京都条例第130号）等に基づき、定期的な点検活動や研修等を通じ、法人全体で個人情報保護対策を実施する。
- サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等を通じて、職員一人ひとりのセキュリティ意識及びインシデント対応能力の向上を図る。
- 法人本部ICT推進センターにおいて、継続的にサイバーセキュリティ強化のための対策を図るとともに、病院のセキュリティ担当者とも連携し、院内各部門システム担当者等への迅速な情報共有を実現することで、機構全体のサイバーセキュリティへの対応能力を高めていく。
- ランサムウェア攻撃などの、高度化・巧妙化するサイバー攻撃から医療情報システムを守り、病院等における診療継続機能を強化するため、外部接続点の管理強化や、新たなセキュリティ機能の採用などのセキュリティ対策を進めていく。

目標値（令和6年度）

情報セキュリティ研修受講率 100%

(3) コンプライアンスの推進

- 内部統制の体制等に基づき、適正な業務運営を推進する。
- 各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守する組織風土を醸成するなど、コンプライアンスを徹底する。
- 医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。

4 発信力の強化

- 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進するとともに、研修や意識啓発等の取組により法人全体の広報対応力の向上を図る。

5 関係機関との連携

- 東京都関連施設、大学病院及び他の地方独立行政法人等の医療関係機関と、研究、人材育成、人材交流及び共同購入など相互の連携強化を図ることで、医療関連情報の共有や業務の効率化、他団体のノウハウの吸収など、組織の活性化に継続的に取り組む。

6 外部からの意見聴取

- 東京都立病院機構有識者会議を開催し、各分野の委員の意見を聞きながら法人運営を行う。
- 全病院等において運営協議会等を開催し、地域の関係者の意見を聞きながら病院等の運営を行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 多摩総合医療センターへの業務用スマートフォン導入、電子カルテシステムについて全病院を統一ベンダー、標準パッケージとする方針を決定するなど、DXの基盤整備に取り組んだ。
- 多摩総合医療センター東館の竣工をはじめ、広尾病院では実施設計に着手し、多摩北部医療センターでは整備基本計画を策定するなど、施設整備を着実に推進した。また、各病院の改築・改修等の施設整備を計画的かつ効率的に進めるため、「都立病院機構施設等総合管理計画」を策定した。
- 危機管理対策委員会に対する事案発生時の共有基準を新たに作成したほか、ランサムウェア攻撃等のサイバー攻撃への備えとして、電子カルテシステムのバックアップデータをオフライン保管する仕組みの導入に着手するなど、危機管理体制の強化を推進した。
- 従来の取組に加え、新たに医療現場におけるハラスメント事例を題材とした研修資料を作成し、現場特性に応じた効果的な職場研修を推進するなど、職員のコンプライアンス意識向上に取り組んだ。
- 日々の健康づくりに役立つ情報をまとめた都民向け広報紙「ヘルサポ通信」を発刊したほか、ホームページでコメンテーターリストを掲載するなど、都立病院の認知度向上に取り組んだ。
- 包括連携協定による連携先と、人材育成に関する取組や臨床研究の推進に取り組んだ。
- 有識者会議を2回開催したほか、全ての病院等で運営協議会を開催し、有識者や地域の関係者から幅広い意見を聞きながら病院等の運営を行った。
 - ⇒ DXの推進及び施設整備を着実に進めたことに加え、サイバー攻撃への備えに取り組むなど危機管理体制の強化を進めたこと、都民向けの広報紙を発刊し都立病院の認知度向上に努めたことは評価できる。引き続き、コンプライアンスの徹底、関係機関との連携、有識者会議や運営協議会等で得た外部からの助言・提言等を機構や病院の運営に生かす取組を着実に行ってほしい。